輸第13032号	硫酸アンモニア	硫安	株式会社J・K・Cアグロ	熊本県八代市千丁町新牟田521番地
輸第13033号	腐植酸アンモニア肥料	腐植酸アンモニア	株式会社インターファーム	東京都中央区銀座三丁目11番５号
輸第13034号	熔成りん肥	粒状ようりん	アイアグリ株式会社	茨城県土浦市北神立町２番地12
輸第13035号	熔成りん肥	20.0粒状熔成りん肥	朝日貿易株式会社	東京都品川区大井一丁目26番９号
輸第13037号	魚かす粉末	魚かす粉末７－９	株式会社インターファーム	東京都中央区銀座三丁目11番５号
輸第13039号	副産植物質肥料	副産植物質肥料831	東山物産株式会社	大阪府藤井寺市岡２丁目７番67号
輸第13040号	化成肥料	有機入り化成14―18―14	アイアグリ株式会社	茨城県土浦市北神立町２番地12
輸第13041号	化成肥料	有機入り化成666	東山物産株式会社	大阪府藤井寺市岡２丁目７番67号
輸第13042号	生石灰	30.0苦土生石灰	有限会社谷脇石灰工業所	熊本県宇城市松橋町曲野3304番地の５

有効期間が平成35年８月25日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第24218号	成形複合肥料	新まるやま粒状固形肥料特３号	日本肥糧株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目10番５号
生第77117号	成形複合肥料	くみあい粒状固形肥料202	日本肥糧株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目10番５号
生第77119号	成形複合肥料	粒状複合肥料655	ニッピ産業株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目10番５号
生第82954号	化成肥料	くみあい尿素入りIB化成042号	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第82955号	化成肥料	くみあいIB複合燐加安555号	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第82956号	化成肥料	くみあいIB入り化成高度808	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第82958号	化成肥料	くみあい尿素入りIB化成888	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第82977号	配合肥料	日植１号	住友化学株式会社	東京都中央区新三二丁目27番１号

有効期間が平成35年８月26日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第72829号	化成肥料	オールライザーSR898	日新化成工業株式会社	愛知県蒲郡市浜町47番地

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千四百三十一号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十四条の規定に基づき、次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

平成二十九年九月十五日　　農林水産大臣　齋藤　健

１　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者の名称及び住所

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第92030号	混合りん酸肥料	新・畑のサプリM60	くみあい肥料株式会社	岩手県花巻市二枚橋第５地割146番地
生第102706号	化成肥料	多木有機入り528号	多木化学株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町２番地

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千四百三十二号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十三条第一項の規定に基づき、次のように輸入業者の住所の変更に係る届出があったので、同法第十六条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十九年九月十五日　　農林水産大臣　齋藤　健

輸入業者の住所の変更

登録番号　輸第11340号、輸第11341号、輸第11342号、輸第11744号、輸第11745号、輸第11746号、輸第11747号、輸第11769号、輸第11815号、輸第12093号、輸第12094号、輸第13126号、輸第13127号、輸第92273号、輸第92274号、輸第92275号、輸第92276号、輸第92277号、輸第101073号、輸第101074号、輸第101075号、輸第101076号、輸第101110号、輸第101111号、輸第101112号

変更前　宮崎県宮崎市下北方町源野5640番地１

変更後　宮崎県宮崎市霧島４丁目130番地１

○経済産業省告示第二百九号

中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）第二条第五項第四号の規定に基づき、平成二十八年経済産業省告示第百三十号（中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件）を次のように改正する。

平成二十九年九月十五日　　経済産業大臣　世耕　弘成

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分は、これに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄に二重傍線を付した規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に二重傍線を付した規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後

災害名	地域	指定の期間
平成二十八年熊本地震	熊本県	平成二十八年四月十四日から平成二十九年十二月十四日
	大分県	
	別府市、日田市、竹田市、宇佐市、由布市、九重町	

改正前

災害名	地域	指定の期間
平成二十八年熊本地震	熊本県	平成二十八年四月十四日から平成二十九年九月十四日
	大分県	
	新設	
	新設	
	新設	
	新設	